

社会保障制度の抜本改革に関する意見書

第159回通常国会で与党が強引に成立させたいいわゆる年金関連法は、年金空洞化に対する抜本改革を何ら示さず、保険料を引き上げ、給付水準を大幅に引き下げるという、財政のつじつま合わせの内容である。さらに、国会議員の年金未加入・保険料未納も加わり、国民の年金不信と老後不安を一層助長させており、大多数の国民は議論のやり直しを求めている。

年金制度を含めた社会保障制度の現状は、自動的に保険料アップと給付ダウンが組み込まれてしまった年金制度や保険料と自己負担が引き上げられてばかりの医療保険、さらには、保険料を負担しているのに障害者や難病患者などが利用できない介護保険などに見られるように、その基盤は大きく揺らいでいる。そのような状況にあって、今必要とされているのは、納得の負担と安心の給付を確立するための、社会保障制度の抜本改革である。

よって、国においては、国民が生涯を通じて安心して暮らせる社会保障制度を確立するため、基礎年金制度の改革をはじめ、各種年金の一元化問題を含む社会保障制度全般を早急に抜本改革するよう強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年3月22日

秋田市議会

内閣総理大臣	小	泉	純一郎	様
財務大臣	谷	垣	禎一	様
厚生労働大臣	尾	辻	秀久	様
衆議院議長	河	野	洋平	様
参議院議長	扇		千景	様